

# 子どもの保育を行う指導者の研修体制等の 現状について

# 1. 保育士

## (1) 役職別研修

- ① 新任保育士研修（年3回）  
保育者としての心構え・保育内容・接遇・服務規律・職員連携について。
- ② 人権（二年目）研修（年1回）  
人権保育の基礎を学び、自分自身を振り返る。
- ③ 主幹研修（年1回）・主任研修（年1回）  
中核となる主幹・主任としての意識の向上を図り、専門性やリーダー性を兼ね備える。
- ④ 新任園長研修（年2回）・園長研修（年1回）  
保育・組織マネジメント等、園管理運営の責任者としての指導力の向上を図る。
- ⑤ 臨時保育士研修会（年1回）  
人権保育の基礎を学ぶ

## (2) 年間を通じたスキルアップ研修（嘱託職員・私立保育園（小規模園等含む）の参加あり）

- ① 乳児保育研修（年6回）  
「乳児保育のたのしさとは」の研修テーマのもと、乳児保育の基礎を学ぶ。
- ② 人権保育研修（年7回）  
人権保育を自分のものとして自らを問い、保育実践からの課題・人権意識の高揚を図る。
- ③ 特別支援保育研修（年9回）  
支援が必要な子ども等の保育に従事する職員の資質向上、並びに保育の方法及びその内容の充実を図る。
- ④ 年齢別研修（担当クラス年齢別研修）（年4回）  
「人とかかわる力を育てる」の研修テーマのもと、同じ年齢クラスの担当保育者が保育実践事例をもとに討議を行う。
- ⑤ 保育園・幼稚園・こども園合同研修（年2回）  
5歳児担任に対して・・・質の高い就学前教育（保育内容）について学びあう。

## (3) 主な外部研修

- ① 三重県社会福祉協議会主催の研修（階層別（1年目2年目研修））
- ② 課題別専門研修（三重県社会福祉協議会）

### (研修の体系)

	新卒	中堅	主任	園長		
役職別研修	新任保育士	人権（二年目）研修	主幹研修	主任研修	新任園長研修	園長研修
スキルアップ研修	乳児保育研修	人権保育研修	特別支援保育研修	年齢別研修	保育園・幼稚園・こども園合同研修	
外部研修	階層別研修（1年目・2年目）		課題別専門研修			

## 2. 幼稚園教諭

### (1) 役職別研修

- ① 正規教諭ステージ別研修（年 2 回ずつ）
  - ・ステージⅠ（2～4 年目）  
自分の保育を振り返り、研修を受講することで自分のよさを伸ばし、教師力向上を図る
  - ・ステージⅡ（5～10 年目）  
ミドルリーダーとしての意識を高め、研修を推進する立場として園経営に参画するとともに、自信の教師力向上を図る。
  - ・ステージⅢ（12 年目以上）  
園の主眼的立場として積極的に園経営に参加する。若手教員の教師力向上を図ると共に、自身の指導力向上を図る。また管理職（園長）としての知識、資質を磨く。
- ② 嘱託・臨時教諭（それぞれ年 2 回ずつ）

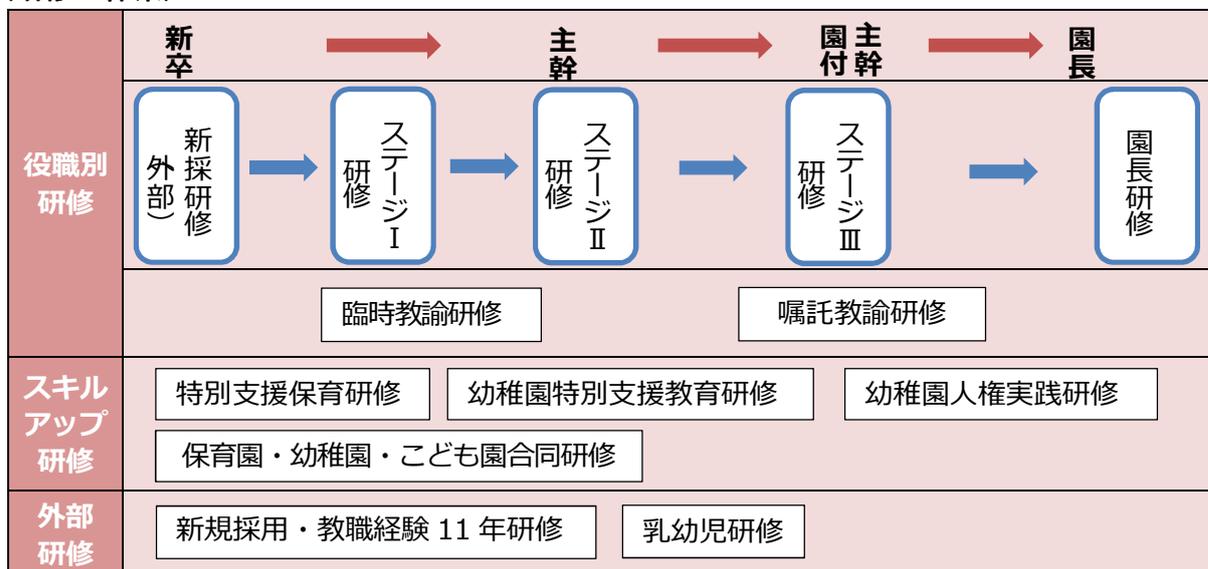
### (2) 年間を通したスキルアップ研修

- ① 特別支援保育研修（年 9 回）  
支援の必要な子ども等の保育に従事する職員の資質向上・並びに、保育の方法及びその内容の充実を図る。
- ② 保育園・幼稚園・こども園合同研修（年 2 回）  
5 歳児担任に対して質の高い就学前教育（保育内容）について学びあう。
- ③ 特別支援教育研修（年 1 回）  
特別支援教育についての理解を深め、かかわり方や保護者対応を学ぶ
- ④ 人権実践研修会（年 1 回）
- ⑤ 園づくりのための研修会（ブロック別 講演会年 1 回、公開保育年 2 回）  
教職員の資質向上

### (3) 主な外部研修

- ① 乳幼児研修（年 4 回）（園長研修含む）（三四乳幼児教育研修実施協議会）
- ② 新規採用、教職経験 11 年研修（三重県教育委員会）（年園内 10 回、園外 10 回）

### (研修の体系)



### 3. 学童保育所指導員

---

全ての指導員を対象とした集合研修を年5回実施（参加者数：各回100名程度）

#### 《主なテーマ》

- ① 学童保育の実践力を高めるために  
学童期の発達段階を踏まえた子どもへのかかわり方 など
- ② 学童保育中の児童の安全管理、救急救命、危険予知 など
- ③ 児童虐待防止、一人親家庭への支援 など
- ④ レクリエーション実習（遊びの指導）など
- ⑤ 発達に課題がある子への対応、発達障害の児童の理解・関わり方 など

### 4. 今後の課題等について

---

#### （保育園、幼稚園、こども園関係）

- ① 近年、保育士等の新規採用者が増加し、若年層の占める割合が高まっていることから、その育成の重要性も高まっている。
- ② 支援の必要な子どもの増加や、多様な保育ニーズへの対応ができるスキルの習得も必要となっている。
- ③ 研修に参加しやすい職員体制の確保についても努めていく必要がある。

#### （学童保育所関係）

- ① 指導員が現場で抱えている個別具体的な課題について、その解決に繋がる、或いは、即座に現場で生かすことができる研修など、より実践的な内容が求められている。
- ② 学童保育所によって指導員の資質のレベルに差異があることから、人材育成を行うためには、各学童保育所が自ら、研修のしくみを体系的に整備し、学童保育所に合った計画的な教育訓練を実施していく必要がある。
- ③ 市は、経験値が異なる指導員が、それぞれのキャリアに応じた研修を受けることができるように段階的研修を取り入れるなど、各学童保育所が実施する教育訓練を支援する必要があると考えている。